



YWCAは、安倍内閣の強権政治に屈せず、 平和憲法をいかし、世界に広めることを決意します

2007年5月14日、安倍内閣は、改憲のための国民投票法を強行に成立させました。事態の本質を隠す巧みな言葉と計画によって「改憲」の動きをつくり出し、何よりも憲法を遵守すべき国会議員が、主権者である国民の声を遮って、成立を強行しました。安倍内閣および賛成したすべての国会議員に対して、私たちYWCAは強く抗議します。

同時に、政府与党は、今国会でイラク特措法の延長、教育3法・少年法の改悪、共謀罪・在日米軍再編特措法の成立などをもくろんでいます。私たちは、このような米軍に追従する一連の戦争国家体制づくりに断固反対するとともに、平和憲法を生かし、前文と9条に込められたメッセージを世界に発信し、活動を続けることをあらためて決意します。

このような時代錯誤の日本政府の動きとは反対に、過去の戦争の反省に立ち、過ちをくりかえさないという誓いと恒久平和を求める平和憲法の崇高なその精神は、今や国境を越え、人種や宗教を超えて広まっています。世界122カ国の女性たちとともに平和をつくり出す国際NGOとして活動する私たちYWCAは、9条は、日本のみならず、世界の人々にとって希望の光であることを実感しています。

イスラエル占領下にあるパレスチナYWCAの女性は、「この地に9条があったら、これだけ多くの人の生命が失われることも、人間としての尊厳を奪われ続けることもないでしょう」と語り、また韓国や中国YWCAの女性たちは、「9条を生かしてこそ東アジアの平和を築くことができます。若い世代の女性たちが出会い、語り合い、共に活動し、新しい歴史をつくりましょう!」と言いました。日本YWCAは、平和憲法は過去の戦争を悔い改める日本の誓いであり、祈りだと考えています。

私たちが目指すのは、一人ひとりのいのちが大切にされ、かけがえのないその存在が生かされる世界です。それは決して武力で作り出せるものではありません。言論を封じ、情報を操作して民主主義を破壊し、人々を戦争体制に巻き込む日本政府の動きに屈することなく、私たちはこれからも平和をつくり出す世界の女性たちとともに、平和構築のビジョンをもって大らかに、そして軽やかに活動していくことを強く決意いたします。

2007年5月15日

日本YWCA
会長 石井摩耶子
総幹事 川端国世